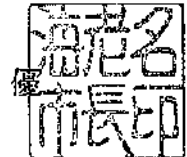


海老名市告示第 88 号

令和 8 年第 2 回海老名市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 4 月 17 日

海老名市長 内 野



- 1 日 時 令和 8 年 4 月 22 日 (水) 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 海老名市役所議事堂
- 3 付議事件
  - (1) 専決処分の承認を求めることについて (海老名市市税条例及び海老名市アメリカ合衆国軍隊の構成員等が所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例)
  - (2) 専決処分の承認を求めることについて (海老名市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
  - (3) 物品の取得について ( (仮称) 障がい者ケアセンター運営用備品)
  - (4) 工事請負契約の締結について (海老名市立有鹿小学校校舎空調改修工事)
  - (5) 工事請負契約の締結について (海老名市立有鹿小学校校舎外装改修工事)
  - (6) 工事請負契約の締結について (海老名市立有馬小学校ほか 1 校屋内運動場外装改修工事)
  - (7) 工事請負契約の変更について (河原口高水敷「 (仮称) スポーツ・コミュニティ広場」整備工事 (第一工区) )

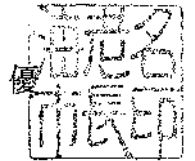


## 海老名市告示第89号

海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱（令和元年12月9日施行）第6条の規定に基づき、「（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託」の公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和8年4月17日

海老名市長 内 野



### 1 業務名、業務内容及び履行期間

#### (1) 業務名

（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託

#### (2) 業務内容

「（仮称）海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託公募型プロポーザル募集要項」（以下「募集要項」という。）に記載のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和11年3月30日まで。

### 2 提案書の提出者の資格

提案書の提出者の資格については、募集要項の4「応募資格」に基づき、次に該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 法人その他の団体であること。

(3) 当該年度の海老名市競争入札参加資格者登録名簿に登録されており、都市計画及び地方計画に登録がある者であること。

- (4) 海老名市競争入札参加資格停止等措置要綱（平成21年4月1日制定）の規定による停止措置を現に受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (7) 事業者及びその代表者又は役員等が、海老名市暴力団排除条例（平成22年条例第43号）第2条第2号から第5号までのいずれにも該当しないこと。
- (8) 受注者は、類似業務実績として、平成28年4月1日以後に神奈川県内にある地方公共団体が発注した道路施策又は交通施策に関するマスタープラン等の策定又は改定業務委託の受注実績を1件以上有すること。
- (9) 管理技術者及び業務主任者は、技術士（総合技術監理部門－建設－都市及び地方計画又は道路）、技術士（建設部門－都市及び地方計画または道路）、RCCM（都市計画及び地方計画又は道路）のいずれかの資格を有すること。ただし、管理技術者と業務主任者との兼務は、不可とする。

### 3 提案書を特定するための評価基準

募集要項に記載のとおり

### 4 担当部署

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

### 5 参加意向申出書の提出の期間、場所及び方法

#### (1) 期間

告示の日から令和8年5月8日（金）午後5時15分まで

#### (2) 場所

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

(3) 方法

持参又は郵送（必着）

ア 持参の場合については、提出期限までの市役所開庁日（土曜開庁日を除く。）

において、午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

イ 郵送の場合については、特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付しなければならない。

6 プロポーザル関係書類提出要請書交付日及び方法

(1) 交付日

令和8年5月12日（火）

(2) 方法

郵送

7 提案書提出の期限、場所及び方法

(1) 期限

令和8年5月25日（月）午後5時15分

(2) 場所

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

(3) 方法

持参又は郵送（必着）

ア 持参の場合については、提出期限までの市役所開庁日（土曜開庁日を除く。）

において、午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

イ 郵送の場合については、特定記録郵便等追跡可能な郵便で送付しなければならない。

## 8 要請手続において使用する言語及び通貨

各手続において使用する言語は日本語とし、通貨については日本円とする。

## 9 契約書作成の要否

契約書は取り交わすものとし、作成は海老名市が行う。ただし、契約に必要な費用（収入印紙等）については、受託者の負担とする。

## 10 関連情報を入手するための照会窓口

- (1) 本プロポーザル募集に関する詳細は、海老名市ホームページに掲載する。

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

- (2) 本プロポーザルに関する問合せ先

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

海老名市まちづくり部都市計画課都市政策係

電 話 (046) 235-9391

E-mail [toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp](mailto:toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp)

## 11 提案書等の取扱い

提案に必要な費用（提案書の作成及び提出費用並びに必要な書類の作成及び提出時の旅費等を含む。）は、各参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。

## 12 その他市が必要と認める事項

1 から11までの項目以外の事項については、次の書類を参照し、当該内容に従って参加するものとする。（一部内容が重複するものもある。）

- (1) (仮称)海老名市都市交通マスタープラン策定業務委託公募型プロポーザル募集要項

- (2) 海老名市プロポーザル方式契約実施取扱要綱